

6 西 審 使 第 6 号
令和 6 年 8 月 13 日

西東京市教育委員会教育長
後藤 彰 様

西東京市使用料等審議会
会 長 米 田 正 巳

西東京市立学校施設使用料の適正化について（答申）

令和 6 年 7 月 19 日付 6 西教社第 352 号にて諮問のありました標記の件について、本審議会で審議し、その結果をとりまとめましたので、下記のとおり答申いたします。

記

1 答申事項

西東京市立学校施設使用条例別表に規定する施設使用料及び夜間照明料の定期見直しについて

2 答申内容

西東京市立学校施設使用料の定期見直しに当たり、「使用料・手数料等の適正化に関する基本方針（令和元年度改定版）」に基づく適正料金について、原価計算を行い、条例で定める料金や他市の料金設定、学校施設の特性を考慮した結果、現行の使用料を据え置くことが妥当である。